



No. 398 令和6年8月24日

さて、国税当局といたしましては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。税務行政のDX化を通じて事業者の行う会計・経理等の様々な業務が一貫してデジタル化されることにより、正確性の向上や業務の効率化に加え、経営判断の高度化に資することが期待されます。

こうした観点からもDX化に向けた取り組みは今後ますます重要性を高めていくものと考えており、貴会におかれましては、会員の皆様のe-Taxの利用、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面から業務のデジタル化促進に、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

特に、本年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始した電子帳簿等保存制度への対応などについても、貴会との連携・協力は欠かせないものと考えております。

荏原青色申告会の皆様とは、これまで培ってまいりました信頼・協調関係をより良く発展させてまいりたいと考えておりますので、税務行政の良き理解者として、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人荏原青色申告会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

趣味 バスケットボール
出身地 東京都

【発行所】一般社団法人 荏原青色申告会
〒142-0054
品川区西中延1-2-4
電話 (3783) 3494
FAX (3786) 4955
【発行責任者】会 長 櫻 井 英 夫



挨拶

荏原税務署長

三國谷

嘉晃

挨拶

 せと しゅういち 瀬戸 修一 個人課税第2部門 統括国税調査官 趣味 スポーツ観戦・旅行 出身地 佐賀県	 かねみつ あきひろ 金光 晃宏 個人課税第1部門 統括国税調査官 趣味 筋トレ・バイク 出身地 熊本県	 きみづか ひとし 君塚 仁 総務課長 趣味 釣り・飲食店巡り 出身地 神奈川県
--	---	---

 ながた のりお 永田 憲生 個人課税第1部門 上席国税調査官 趣味 読書 出身地 愛知県	 おさき あゆみ 尾崎 亜由美 総務係長 趣味 ドラマ鑑賞・食ベログ検索 出身地 福井県	 くぼた しんすけ 久保田 晋輔 資産課税部門 統括国税調査官 趣味 登山・プロレス観戦 出身地 東京都
--	--	--

署幹部ご紹介（敬称略）



都税だより

にせ都税メール・電話にご注意ください

都税事務所の職員を装って、個人情報 を不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。
不審に感じた場合は即答せずに、主税局総務部総務課相談広報班（03-5388-2925）までご連絡ください。
また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

＜メールによる手口＞

【事例】

- 「あなたは納期限を経過した未納の税金があります。速やかに納付してください。」などと記載したメールが送付されてくる。
- プリペイドカードの購入等の方法により納付するよう求めてくる。

＜電話による手口＞

「〇〇都税事務所の〇〇です」または「〇〇都税事務所の者です」と職員を装って電話をかけてきます。その後、以下の事例のように個人情報 を聞きだそうとします。

【事例1】

- 「税務調査を行っているので、納税者の情報について確認したい」と質問してくる。
- 家族の構成、名前、職業等の個人情報を聞こうとする。

【事例2】

- 「税金が還付されます」、「払いすぎた医療費をお返しします」とだし、ATMに誘い出す。
- ATMコーナーから指定の電話番号に電話するように指示する。
- 指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、お金を振り込ませる。

【お問合せ先】 主税局総務部総務課相談広報班 03-5388-2925

本会及び青色共済会費「口座振替日」のお知らせ

次回口座振替日

10月7日(月)

※引落日が土日の場合は翌月曜日

本会会費 半年払（10月～3月分） 金額：12,000円
青色共済 半年払（11月～4月分） 金額：6,000円
（1名につき）

※預金残高のご確認をお願いいたします。
※口座振替のお知らせハガキの発送は現在行っておりません。
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本会の行事予定

9月

3日(火)	青色セミナー (相続税・贈与・消費税)	10日(火)	第2回総務事業委員会
4日(水)	第2回税制指導委員会	12日(木)	会計ソフト方式記帳指導
5日(木)	説明会方式記帳指導	13日(金)	会計ソフト方式記帳指導
		18日(水)	第2回組織広報委員会
		24日(火)	第2回執行部会

政策要望ヒアリングに参加しました！

当会では毎年品川区議員と政策要望ヒアリングを実施しており、今年も税制改正を中心とする下記の要望事項を中心に提出いたしました。今後も、会員の皆様にとりまして有利になるような要望を続けてまいります。

1.小規模住宅用地の都市計画税軽減措置を延長すること

2.消費税の免税事業者制度を廃止し、併せて小規模事業者に対する限界控除制度を創設すること

3.青色申告特別控除10万円を白色申告との優位性を確保するため20万円に引き上げること

4.不動産所得は全て事業的規模として扱うものとする

5.国民健康保険料の負担軽減を要望する件

6.定額減税の実施について

今年度は、会員の皆様からのお問い合わせが多かった、国民健康保険料の負担軽減、定額減税の実施方法について重点的に要望させて頂きました。上記以外にも東急バスの増便要望など皆様からの声をお届けさせていただきました。

今後も継続してまいりますので、要望事項がございましたら事務局までご連絡願います。

荏原青色申告会 口座引落スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会費	㊦						㊦					
青色共済	㊦						㊦					
小規模	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	㊦
自転車保険		㊦										
青色PL保険			㊦									
青色傷害保険			㊦									
青色がん保険			㊦						㊦			
青色医療保険				㊦					㊦			

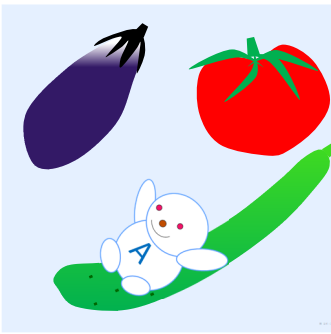
※○数字の日に所定の金額を引落しさせていただきます。

※○数字の日が土曜日、日曜日の場合は翌月曜日に引落し

編集後記

今年になって野菜作りを始めました。家庭菜園程度のつもりが、何を思ったか本格的な農業グループに入ってしまった。作業は広大な農地の作業をみんなで行います。よく言えば助け合い、悪く言えば強制労働といったところ。雑草取りから始めて、土や肥料、わら等を一輪車で運び、耕運し支柱を、ネットやマルチ張り、消毒、水撒き、作物が育つてくればその管理と収穫という具合にやることはつきません。ここ最近の異常な暑さもあり、かなり重労働です。作物が育つ過程を見るのはとても楽しいし、色々知識もつくのですが、土日に加え、平日も朝や夜に収穫や作業しなくてはならないときもあり、仕事をしたい状況なので、今後については検討している最中です。

ちなみに今は、トマト、なす、きゅうりが獲れすぎて、とても美味しのですが、食べなくても食ってもかわからない状況に陥っています。



事務局からのお知らせ

個別記帳指導会を開催します

下記の通り個別での記帳指導会を開催致しますので、お気軽にお出掛け下さい。
特に[会計ソフトによる記帳は今のうちに疑問点等解消](#)しておきましょう。

【日 程】 9月17日(火)・18日(水)・19日(木)・20日(金)

【受付時間】 午前10時～午後4時 (都合の良い時間帯をご連絡下さい)

【会 場】 荏原青色申告会館 (品川区西中延1-2-4 TEL03-3783-3494)

※上記日程で都合のつかない方はご連絡下さい。別の日程で対応させていただきます。

定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付金のご案内【品川区】

令和6年度定額減税で減税しきれないと見込まれる方を対象に減税しきれなかった額を支給します。

●給付支給対象者

品川区から令和6年度住民税所得割が課税され定額減税が適用された以下の方が対象です。

- 令和5年中の合計所得金額が1805万円以下の方で、[定額減税可能額（注）が令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税）](#)または[令和6年度個人住民税所得割額](#)を上回る方。

(注) 定額減税可能額

※国外居住の扶養親族は対象外
所得税分＝3万円×減税対象人数（本人+扶養親族人数）
住民税所得割分＝1万円×減税対象人数（本人+扶養親族人数）

●給付支給額

品川区が支給額を計算し[支給対象の方に対して通知書を発送](#)しています。(7月下旬より)

- [所得税と住民税所得割がいずれも非課税となった方は対象になりません。](#)
→昨年度非課税世帯の方には定額減税とは別に非課税世帯に対する給付されています。
今年度非課税世帯に方には定額減税とは別に非課税世帯に対する給付が予定されています。
[専従者の方](#)で[所得税、個人住民税所得割が非課税の方](#)も[調整給付される予定](#)です。
※開始当初、専従者は差額給付の対象となっておりますでしたが変更となりました。

●給付支給額

令和6年6月3日時点の課税資料に基づき計算された令和6年分推計所得税および令和6年度住民税額の定額減税から減税前税額を控除した額を合算し、[1万円単位に切上げて支給](#)します。

●税額算定基準日

[令和6年6月3日時点](#)

- 所得税の定額減税は令和6年分が対象になりますが、令和6年中に品川区が入手した課税資料から[令和5年分所得税を推計算出し、令和6年推計所得税として](#)います。
- 不正または意図的な過少申告等により税額が計算され本給付金が算定されたことが判明した場合には、[支給を取り消すとともに給付済みの場合は返還を求めます。](#)

●申請期限

[令和6年10月31日（木）まで](#) ※消印有効 [給付金受取には申請が必要](#)です。

- オンラインまたは郵送にて申請してください。
- 審査完了次第、順次、給付金を口座に振込いたします。
- 《[注意](#)》[10月31日（木）まで](#)に申請頂けない場合には[給付を辞退](#)したものとみなします。

●給付・申請方法についての問い合わせ

品川区定額減税調整給付金コールセンター

電話番号：050-5482-3570 受付時間：午後8時30分～午後5時（土日祝除く）

荏原税務署定期人事異動 (敬称略)				
官 職	新		旧	
	氏 名	前 任 等	氏 名	転 任 先
署 長	三國谷 嘉晃	財務省主計局 調査課課長補佐兼調整第一係主査	野村 尚史	退 任
総 務 課 長	君塚 仁	戸塚署 個人1統括官	原田 拓也	国税局 総務部 税務相談室 室長補佐
個人1統括官	金光 晃宏	大森署 個人2統括官	有光 豊	青梅署 個人1統括官
個人2統括官	瀬戸 修一	練馬西署 個人2統括官	下村 修	市川署 個人3統括官
資産統括官	久保田 晋輔	留 任	久保田 晋輔	留 任
総務係長	尾崎 亜由美	留 任	尾崎 亜由美	留 任
個人1上席	永田 憲生	留 任	永田 憲生	留 任

本会活動報告

～会員家族レクリエーション～

今回のレクリエーションはバス旅行「花の寺・吉祥寺」。去る7月9日午前7時30分、29名で出発しました。関越道・沼田・ICを通り、「花の寺・吉祥寺」に予定通り到着。聖観音像の前で記念撮影をした後は、各自で庭園を散策しながら季節の花を観賞し、本堂の猪目窓(いのめまど)等または回廊から三つの違う庭園を背景に思い思いに撮影をした。お抹茶を楽しめる「清泰庵」で落ち着きのある風情を楽しんでおいでになる方もいました。また、お寺の檀家の方からお話を伺うと、日々お寺の庭の手入れを行っているとのこと。檀家の方々が大切にお寺を守っていることにとても感動しました。

次の目的地、原田農園では昼食を頂いた。ち「さくらんぼ狩り」を行いました。今年のさくらんぼは不作で、追い打ちをかけるように状況で、農家の方々が深刻な影響を受けているように感じた。さくらんぼ狩りは、皆様と協力をして木の上のほうにある実を取って美味しく頂きました。参加された方々はお土産にさくらんぼを購入したかったようですが、前記の理由からお持ち帰り用の品が無く購入できなかった。とは残念でした。

この後は道の駅・アグリム昭和にて、新鮮な野菜など購入したり、隣接している足湯を楽しまれたりそれぞれの時間を過ごし、帰りは宮郷阪IC・関越道・外環道を通り荏原へ。

行き帰りのバスは行き帰り共に順調で、とても楽しく和やかな雰囲気です。過ぎることが出来ました。

また、この日の沼田市の気温は28度で連日の暑さから少し逃れることができました。今回も大変思い出に残る良いバス旅行になりました。ご参加をくださいました方々ありがとうございました。

また、今後ご希望に沿える企画を致しますので次回の家族レクリエーションを楽しみにお待ちください。

～青年部釣り大会～

去る6月18日、青年部主催「土曜日の釣り大会」を開催しました。

朝7時に釣船「えさ政」にて出航。天候にも恵まれ、13名の参加者は朝の清々しい風を感じながら東京湾漁場へ到着。午前中はなかなか魚の反応が鈍かったものの、午後中盤に差し掛かったところでは魚が反応し参加者全員アジを釣上げました。後に参加者にお話を聞くと、皆様、自宅でアジを調理し、刺身やフライ・から揚げと存分に食を堪能しました。

参加者の皆様お疲れ様でした。青年部ではこれからも様々な企画を企てますので皆様のご参加をお待ちしております。